

ゼロカーボンシティ 推進事業費補助金

市民用

令和8年4月から
新メニュー追加

省エネ設備



【補助対象】

- ①EV充電器
- ②蓄電池
- ③V2H充放電器



【上記②③と同時導入の場合】

- ・太陽光発電設備



【補助対象】

- ・宅配ボックス



家庭での「地球温暖化」を応援します！！

詳しくはこちら→



【問い合わせ先・申請窓口】

大仙市市民部生活環境課環境班

TEL 0187-63-1111 (内線188、187)

及び各支所市民サービス課

補助対象設備と補助金額



○令和8年4月1日以降に設置した**新品が対象**となります。
 ※②③⑤は10年以上のリース(解約不可型)による設置も補助対象です。

補助対象設備	補助金額	補助要件
①宅配ボックス	1設備 上限1万円 税抜き事業費の2分の1 (1,000円未満切捨て)	・申請者が居住する住宅又は同一敷地内に設置 ・宅配物等の受け取り専用で販売されているもの ・盗難防止対策がされているもの 等
②蓄電池 (定置式リチウムイオン電池)	1設備 10万円	・申請者が居住する住宅又は同一敷地内に設置 ・公称蓄電容量が1kwh以上 ※持ち運び可能な蓄電池は対象となりません
③V2H充放電器	1設備 10万円	・申請者が居住する住宅又は同一敷地内に設置 ・国の補助対象機種として登録されているもの
④EV充電設備	1設備 3万円 税抜き事業費が3万円以下 の場合は消費税を除く額 (1,000円未満切捨て)	・申請者が居住する住宅又は同一敷地内に設置 ・国の補助対象機種として登録されているもの
【セット補助】 ⑤太陽光発電設備	公称最大出力 1kw当たり5万円 (上限25万円)	・①又は②と併せて設置し接続されているもの ・申請者が居住する住宅又は同一敷地内に設置 ・公称最大出力が1kw以上 ※補助金計算時は出力値の小数点以下は切り捨て

※国の補助対象設備等は「一般社団法人次世代自動車振興センター」HPを参照願います。
組み合わせでの申請も可能です! (<https://www.cev-pc.or.jp>) →



申請手続

随時受付しております。



○手続に必要なもの

【共通】

- ・補助金申請書兼実績報告書(窓口に設置)
- ・本人確認ができるもの(マイナンバーカード等)
- ・領収書、ローン契約書等の写し
- ・振込先通帳又はカードの写し
- ・印鑑

+

- ②蓄電池
- ③V2H充放電器
- ④EV充電器
- ⑤太陽光発電設備

の場合

- ・契約書、注文書等の写し(経費詳細)
- ・カタログ、説明書、仕様書等の写し
- ・リースの場合はリース契約書の写し

+

③宅配ボックスの場合

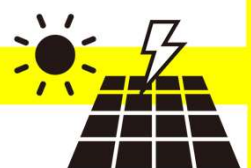
- ・設置後の状況が確認できる写真
- ・購入日、購入店舗、商品名等が確認できる書類の写し

③はネット申し込みが可能!!

準備ができ次第ご案内します

申請できる方

- 市内に住所を有する方
- 市税等を滞納していない方
- 暴力団員ではないこと
- 補助金額を除いた費用を自ら負担し、自ら又は同一の世帯のものが所有すること。



●詳しくは市のホームページをご覧ください。(表ページQRコード)